

総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会新市場拡大措置検討小委員会
「新市場拡大措置検討小委員会報告書（案）」に対する意見

氏名 長谷川 憲文
元『ゴミ問題・ゴミ発電を考える会』事務局長

意見 1.
●意見該当部分：P.17～18 対象電力

意見の概要：
廃棄物発電は、環境負荷の悪化を招き、ゴミ減量に反する為、 インセンティブを与えてはならない。

意見及び理由：
そもそも新エネルギー、グリーン電力の定義が曖昧である。新エネルギー導入大綱、新エネ法で、廃棄物発電がそれらに当てはまるとの妥当な記述は見あたらない。
廃棄物発電を、どうしても焼却しなければならないゴミの有効利用と捉えるのであれば、その利用は施設内使用等に限定すべきである。目標値を定めた電力として利用するとなれば、安定した電力供給のために、安定したゴミの供給が必要となり、国民の目指す循環型社会の形成に反することになる。
当然、二酸化炭素も排出される。様々な汚染物質が大気に放出され、高度に汚染された飛灰、焼却灰で様々な国民的健康が害されている実態がある。インセンティブを与えその被害を拡大するような方向に誘導することが間違いであることは、火を見るより明らかである。

また、ゴミ処理の広域化・大型化に有効な手法として、RDF発電が進められている。栃木県においては、昨年、その計画は頓挫した。RDF発電では、RDFの製造と焼却それぞれで有害物質排出による被害を受けることになる。私たち（『ゴミ問題・ゴミ発電を考える会』）の試算では、県の計画通り進んだとしても200万人の県民が1人当たり8000円の負担をしなければならない赤字を出す計画であった。

計画が進んでいる福岡県、三重県、広島県では、燃料といわれRDFを製造した市町村に対し、トン当たり5000円前後の処理費を要求し問題となっていると聞く。また、茨城県鹿島コンビナートで稼働を開始しているRDF発電所は、発電コスト8億円に対し買電収入は1億円しかないと聞く。国民はこのようなずさんな事業に対しインセンティブを与えることを良しとはしない。

国民的視点では、廃棄物発電は「新」エネルギーとは思えず、「グリーン」ではなく「グレイ、ダーティ」電力としか考えられない。このような電力は、RPSの議論以前に「新エネルギー」そして「グリーン電力」の枠から外すべきである。